



水と緑のパートナー

みどり
水土里ネットしかま

広
報

色麻土地改良区

— 豊かな田園空間を創造する —



猪子沢溜池

(王城寺原演習場周辺障害防止対策事業)

改良区の現況

全面積 1,870ha
組合員数 926名

宮城県加美郡色麻町四竈字北谷地41番地
TEL (0229) 65-4323 / FAX 65-4333
E-Mail shikama@lemon.plala.or.jp

<http://www17.plala.or.jp/shikama/>

第45号

令和元年6月1日発行

ご挨拶



理事長
早坂 勝一

平成最後の新年は、積雪も少なく穏やかに明けました。

かえりみますと平成の三十余年は、世界的規模での自然災害が多発した時代であります。異常気象による豪雨災害や大規模地震等により各地が甚大な被害にみまわれました。とりわけ東日本大震災は八年を経過しても尚、被害者の方々にとって復旧、復興が今だ道中途という厳しい状況が続いております。そのような中で、五月一日は新元号「令和」の幕明けとなります。新元号への期待感はより強く、誰しもが明るい希望に満ちた安心、安全な生活ができる時代になってほしいと切に願うものであります。

その一方で、農業をとり巻く環境は後継者不足、就業者の高齢化により、農地、水利施設の管理が困難になる等、今後更に厳しくなることが危惧されております。そのため

次世代の担い手により良い形で引き継ぐことができるよう取り組んでいく必要があります。

平成三十一年三月二十日の宮城県土地改良事業団体連合会の第六十回通常総会に於いては、「水・土・里ネット」の果たすべき役割、今後の方向性が提示され実現のための具体案が決議され、国に於いても社会経済情勢の変化に対応した土地改良法の改正や運営に係る制度の見直し等が成されました。

又、三月十二日には自然災害に対応するため大崎の八土地改良区が、防災、減災に関する情報共有ネットワークを立ち上げ協定調印が行われたことをご報告申し上げます。

さて、当改良区の事業に於きましては、下高城地区の補完工事水路装工が完了し、今後暗渠工事に入る予定になっております。又、月崎・清水地区の圃場整備事業も採択に向け協議を重ねております。猪子沢溜池も三月二十日から湛水が開始され、王城寺・山崎地区の水不足が解消されるものと期待しております。

経常賦課金に関しては、二百円引き下げをし、組合員の負担軽減のため努力いたします。

職員人事に関しては、事務長が退任、再任用され、一名の新規採用を予定しております。今後共、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第48回

通常総代会開催

平成31年度 予算関係原案どおり議決

平成31年3月22日 本土地改良区大会議室に於いて、第48回通常総代会が開催されました。議案は、平成29年度決算、平成30年度補正予算、平成31年度当初予算について審議を行い、議長は道命地区、関井裕総代によって進められ、提案した22議案はすべて原案どおり承認可決されました。提案した議案は次のとおりです。

【議決案件】

- 第1号議案 平成29年度事業報告書承認について
- 第2号議案 平成29年度収支決算書承認について
- 第3号議案 平成29年度財産目録承認について
- 第4号議案 平成29年度特別会計（退職給与積立金）収支決算書承認について
- 第5号議案 平成29年度特別会計（決済金）収支決算書承認について
- 第6号議案 平成30年度一般会計収支補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- 第7号議案 平成30年度一般会計収支補正予算承認について
- 第8号議案 平成30年度特別会計（退職給与積立金）収支補正予算承認について
- 第9号議案 色麻土地改良区 定款の一部変更について
- 第10号議案 色麻土地改良区 役員選任規程の一部変更について
- 第11号議案 色麻土地改良区 総代選挙規程の設定について
- 第12号議案 色麻土地改良区 規約の一部変更について
- 第13号議案 色麻土地改良区 利水調整規程の設定について
- 第14号議案 平成31年度日本政策金融公庫資金の借入承認について
- 第15号議案 平成31年度一般会計収入支出予算承認について
- 第16号議案 平成31年度賦課金の賦課基準、期日並びに徴収方法について
- 第17号議案 役員報酬について
- 第18号議案 一時借入金について
- 第19号議案 賦課金納入先委託について
- 第20号議案 金融機関の指定について
- 第21号議案 平成31年度特別会計（退職給与積立金）収支予算承認について
- 第22号議案 平成31年度特別会計（決済金）収支予算承認について



平成31年度 予算概要と賦課単価

平成31年度 一般会計予算

収入 (単位：円)		
項目	予算額	内容
1. 経常賦課金	35,545,000	1,000㎡当たり×1,900円
1-2. 維持管理賦課金	24,205,000	施設等の維持管理に充当
1-3. 特別賦課金	4,713,000	高城地区農地整備事業経費に充当
2. 繰入金	1,000	施設等の維持管理経費に充当
3. 財産収入	1,000	上記取崩による利子科目設置
4. 用水使用負担	1,440,000	区域外地の用水使用負担金
5. 施設使用料	550,000	浄化槽放流等施設使用
6-1. 過年度未収金	1,000	未収賦課金徴収見込額
6-2. 雑収入	375,000	手数料・延滞利子・加入金・その他
7. 補助金	27,843,000	高城地区農業経営高度化促進費
8. 受託料	2,850,000	高城地区
9. 借入金	5,500,000	高城地区農地整備事業自己負担分借入
10. 一時利用地収益徴収金	600,000	高城地区・一時指定
11. 加入金	1,000	高城地区加入金
12. 追徴金	1,000	高城地区追徴金
13. 前年度繰越金	29,947,000	
収入合計	133,573,000	

支出 (単位：円)		
項目	予算額	内容
1. 事務費	36,557,000	一般業務運営費
2. 四釜1分区分区費	6,239,000	四釜1分区分の維持管理経費
3. 四釜2分区分区費	8,346,000	四釜2分区分の維持管理経費
4. 四釜3分区分区費	2,155,000	四釜3分区分の維持管理経費
5. 北部1分区分区費	7,367,000	北部1分区分の維持管理経費
6. 北部2分区分区費	4,398,000	北部2分区分の維持管理経費
7. 明神堰分区分区費	7,207,000	明神堰分区分の維持管理経費
8. 入合堰分区分区費	2,162,000	入合堰分区分の維持管理経費
9. 吉田分区分区費	1,054,000	吉田分区分の維持管理経費
10. 負担金	600,000	各種団体等へ負担金
11. 財産費	6,700,000	財政調整積立金・退職給与積立金
12. 圃場整備事業高城地区	42,009,000	高城地区ほ場整備事業
13. 一時利用金損失交付金	600,000	高城地区一時利用地指定
14. 選挙費	500,000	総代選挙費
15. 予備費	7,679,000	
支出合計	133,573,000	

平成31年度 賦課金の単価

賦課金の納期限

- ◆ 経常・維持管理・負担金 令和元年6月1日～6月30日
- ◆ 特別賦課金 令和元年11月1日～11月30日

地区	経常賦課金	維持管理賦課金	負担金		地区	経常賦課金	維持管理賦課金	負担金	
			地区外田	ポンプ田				地区外田	ポンプ田
四釜1分区分	1,900円	1,200円	1,080円	300円	明神堰分区分	1,900円	900円	3,700円	-
四釜2分区分		2,400円	2,400円	-	(県圃内外共通)				
四釜3分区分		600円	600円	-	(県圃区域外)				
北部1分区分		1,000円	1,000円	-	(県圃区域内)				
北部2分区分		1,200円	690円	-	吉田分区分	1,000円	-	-	
入合堰分区分		1,000円	-	-	高城地区	特別賦課金	6,500円		

平成31年度 維持管理費予算内訳

項目	四釜1分区分	四釜2分区分	四釜3分区分	北部1分区分	北部2分区分	明神堰分区分	入合堰分区分	吉田分区分
会議等費用弁償	288,000	255,000	132,000	360,000	171,000	156,000	108,000	96,000
施設管理者手当	360,000	210,000	50,000	475,000	290,000	135,000	45,000	25,000
土砂上げ賃金	360,000	300,000	524,000	400,000	274,000	461,000	290,000	90,000
揚水ポンプ電力費	2,230,000	1,010,000	-	1,700,000	1,200,000	850,000	-	-
一斉作業浚渫費	140,000	90,000	65,000	175,000	105,000	-	30,000	30,000
施設補修経費	1,539,000	1,464,000	1,209,000	3,557,000	1,462,000	4,398,000	1,110,000	520,000
他改良区等団体へ負担	1,200,000	4,200,000	116,000	-	-	30,000	36,000	257,000
施設管理者保険料	88,000	50,000	20,000	90,000	58,000	60,000	10,000	10,000
適正化事業抛出金	-	726,000	-	568,000	-	-	-	-
適正化事業費	-	-	-	-	-	-	-	-
借入償還金	-	-	-	-	800,000	-	-	-
維持管理積立金	-	-	-	-	-	1,000,000	500,000	-
災害復旧費分担金	-	-	-	-	-	-	-	-
雑費	34,000	41,000	39,000	42,000	38,000	117,000	33,000	26,000
支出合計	6,239,000	8,346,000	2,155,000	7,367,000	4,398,000	7,207,000	2,162,000	1,054,000

一般
会計

平成29年度決算及び

30年度補正予算

収入

(単位：円)

項目	29年度決算	30年度補正予算	内 容
1. 経常賦課金	39,289,710	39,290,000	全地積 1,871.3 ha×2,100 円
1-2. 維持管理賦課金	23,998,865	23,825,000	施設等の維持管理に充当
1-3. 特別賦課金	4,713,862	4,713,000	高城地区農地整備事業経費に充当
2. 繰入金	1,618,349	1,000	施設等の維持管理経費に充当
3. 財産収入	0	1,000	上記取崩による利子科目設置
4. 用水使用負担金	1,453,708	1,429,000	区域外地の用水使用負担金
5. 施設使用料	593,600	550,000	浄化槽放流等施設使用
6. 過年度未収賦課金	0	1,000	未収賦課金徴収見込額
7. 雑収入	6,261,415	895,000	手数料・延滞利子・加入金・その他
8. 補助金	0	1,341,000	災害復旧事業補助金
9. 受託料	400,000	7,731,000	高城・清水地区業務受託料
10. 交付金	3,960,000	3,960,000	適正化事業実施交付金
11. 借入金	9,000,000	11,000,000	高城地区農地整備事業自己負担分借入
12. 加入金	0	1,000	高城地区加入金
13. 追徴金	0	1,000	高城地区追徴金
14. 経常経費分前年度繰越金	22,512,585	22,271,000	
15. 維持管理経費分前年度繰越金	21,329,657	20,997,000	
16. 特別経費分前年度繰越金	1,284,058	2,071,000	
収入合計	136,415,809	140,078,000	

支出

(単位：円)

項目	29年度決算	30年度補正予算	内 容
1. 事務費	32,185,888	34,048,000	一般業務運営費
2. 四釜1分区維持管理費	4,985,673	4,935,000	四釜1分区の維持管理経費
3. 四釜2分区維持管理費	7,860,205	8,417,000	四釜2分区の維持管理経費
4. 四釜3分区維持管理費	439,045	2,971,000	四釜3分区の維持管理経費
5. 北部1分区維持管理費	11,250,628	12,086,000	北部1分区の維持管理経費
6. 北部2分区維持管理費	3,072,091	3,237,000	北部2分区の維持管理経費
7. 明神堰分区維持管理費	1,908,311	4,027,000	明神堰分区の維持管理経費
8. 入合堰分区維持管理費	688,412	2,531,000	入合堰分区の維持管理経費
9. 吉田分区維持管理費	883,302	1,165,000	吉田分区の維持管理経費
10. 負担金	288,874	600,000	各種団体等へ負担金
11. 財産費	11,700,000	11,700,000	退職、財政調整積立金
12. 圃場整備事業高城地区	14,195,637	19,370,000	高城地区の内整備事業換地業務等分担金
13. 繰出金	1,618,349	0	積立金取崩利子及び電柱移転補修費戻入分繰出
14. 農用地等集団化事業	0	5,044,000	清水地区
15. 経常経費分次期繰越金	22,270,599	16,112,000	
16. 維持管理経費分次期繰越金	20,997,352	12,733,000	
17. 特別賦課金分次期繰越金	2,071,443	1,102,000	
支出合計	136,415,809	140,078,000	

高城地区農地整備事業について

年 度	予 算	工 事 内 容
令和元年度	5千万円	暗渠排水工事その他補完工事 一時利用地変更指定
平成30年度	1億1千5百万円	排水路装工工事

月崎・清水地区農地整備事業について

年 度	内 容
令和元年度	促進計画書、事業計画書の作成、推進同意

適正化事業の実施状況

年 度	工 事 名	事 業 費	内 容
平成30年度	赤土手堰整備補修工事	4,830千円	自動転倒堰整備補修

基幹用排水路一斉清掃

4月21日晴天の中、土地改良区の一斉清掃が行われました。
ケガもなく無事に完了することができました。大変ご苦労様でした。



道命地区



一の関地区



北大村地区



上郷地区



新田地区



鷹巣地区



上黒沢地区



高根地区



小栗山地区

色麻小・5年生 学習田での田植体験

5月17日色麻小学校学習伝に於いて5年生67名による、田植えが行われました。好天に恵まれた中、元気に田植えを行うことができました。秋の収穫が楽しみです。



大規模災害時における 情報共有ネットワークに関する 協定調印式が執り行われました

平成31年3月12日大崎地域水管理協議会会員、色麻土地改良区を含む8土地改良区（江合川沿岸、涌谷町、加美郡西部、鳴瀬川沿岸、色麻、美里東部、鶴田川沿岸、大崎）において、大規模災害時における情報共有ネットワークに関する協定を締結しました。

協定は、震災や豪雨等の災害発生時に連絡調整し、取水や排水施設等に被害があった土地改良区に人員や資機材を提供し土地改良施設の迅速な復旧を目的としています。



第41回全国土地改良大会 宮城大会開催される



平成30年10月16日宮城県総合運動公園（グランディ21）において、～先人の意志を受け継ぐ「伊達の地に」水土里の絆 復興の歩み～をテーマに農業・農村の重要性と「農」や「食」、「環境」を支える基盤となる土地改良事業（農業農村整備事業）の価値や役割を広く国民に理解して頂くとともに、全国からの多くの支援を受け東日本大震災から復興した本県の農業・農村の姿を、広く全国に発信することを目的に、県内外から6,040名余の農業農村整備事業関係者が参集し盛大に開催されました。





家庭でも水難事故

防止の呼びかけを!

家庭や地域で呼びかけを行って**水難事故**から子供やお年寄りを守りましょう。

手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

組合員の 資格に異動が あった場合

- 農地を売買又は交換したとき。相続等により贈与されたとき。
- 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、町や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

農地を 転用する場合

- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。

土地改良施設等 (用排水路・堤塘・橋梁等)を 使用する場合

- 出入口を設置する等の場合は工事同意願を提出し承認を受ける必要があります。
- 浄化槽処理水を水路に放流したい場合は施設使用願を提出し、同意を得る必要があります。

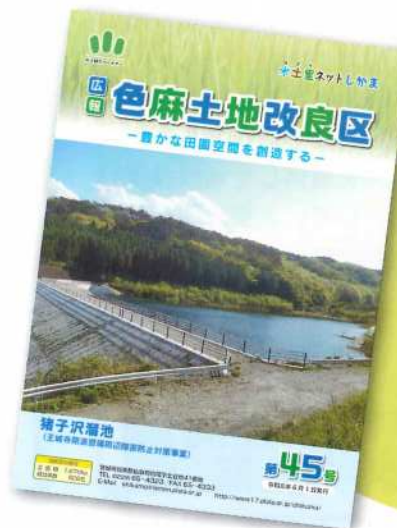
令和2年度

職員募集のお知らせ

色麻土地改良区では令和2年度採用の職員を募集します

- ◆ 募集人員 1名
- ◆ 職務内容 土地改良事業にかかる一般事務、現場における技術的業務補助
- ◆ 応募受付時期 9月頃

その他詳細は、後日お知らせ致します。



表紙の紹介

猪子沢溜池
(王城寺字猪子沢地内)
有効貯水量 44,300㎡
平成31年3月
試験湛水開始
完成に伴い王城寺新田
圃いの水不足の解消に
役立つものと期待
されています。